4章 個別事業計画

各事業者(施設設置管理者)より提出された特定事業計画書と、ヒアリングによる事業計画の回答を以下に示す。

4-1 公共交通特定事業計画

生活関連施設名	バス		
施設管理者名	宮古協栄バス合資会社		
特定事	業内容	回答	
· 重点整備地区主要整備	施設を結ぶバスルートの	・伊良部架橋後の、バスルート再編に対して、宮 古島市のバス事業者3社と行政が一体となって、調整しながら事業を進めていく(現在、バス 事業者と宮古島市で協議中)。 ・コミュニティバスは、市内循環で採算等難しく、3 社での対応は困難で、市と調整中である。 ・ノンステップバスについては、路線バス新規車両 は義務づけなので、対応していく(今年度、大型 か中型かは未定だが、2台8便の増車を1月 に向けて取り組んでいる)。	
資金調	達の方法		
	他に際して 生重要事項		

生活関連施設名	乗合				
施設管理者名	株式会社 八千代バス・タクシー				
性 宁 東:	举 市 容	事業量	事業費	実施予	定期間
特定事業内容		尹未里	(千円)	着手	完了
・ノンステップバスの導入		3台	18,000	平成 27	平成 30
				年4月	年3月
・ノンステップバスの路線、	時刻固定			平成 27	平成 30
				年4月	年3月
・低床バスの路線、時刻	固定の推進			平成 27	継続
				年4月	
・バス乗り場に低床バスの	運行情報			平成 27	継続
				年	
・職員に対する研修や教	・職員に対する研修や教育、訓練の実施			平成 27	継続
				年	
特定事	業内容	回答			
・重点整備地区主要施	役を結ぶバスルートの	・宮古島市のバス事業者 3 社と行政が一体とな			
整備		って、調整しながら事業を進めていく。			
		(現在、バス事業者と宮古島市で協議中)			
資金調達の方法	自己資金				
	・平成 27 年以降も	そも低床バスの導入を推進する。			
・低床バスの車		D車両数が増えれば、低床バスの路線、時刻固定の推進			
事業実施に際して	・バス乗り場に低床	バスの運行情	報の表示の事	事業が可能に	なる。
配慮すべき重要事項	・路線全体に導入る	する場合には	、多くの低床ノ	バス車両が必	要になるの
	で、中長期的な計	画となる。			

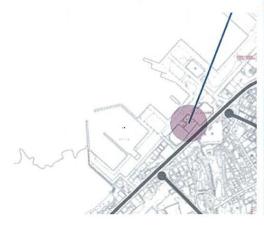
生活関連施設名	タクシー		
施設管理者名	宮古タクシー		
特定事	業内容	回答	
・介護タクシーの増設(基本予約制で台数が無く夜間利用できない)		現状、一台所有しているが、介護施設所有の介護車があるので採算が厳しい(利用者も少ない)。	
資金調達の方法			
事業実施に際して 配慮すべき重要事項			

・点字ブロック改修 210 平 26 年 平成	生活関連施設名	宮古空港ターミナルビル				
特定事業内容 事業量 (千円) 着手 完了 ・点字ブロック改修 210 平 26 年 平成 4月 年 5 月 特定事業内容 回答 ・既設トイレのユニバーサルデザイン化 ・改善個所を具体的に、又は、マニュアル等で示し	施設管理者名	宮古空港ターミナル株式会社				
・点字ブロック改修 (千円) 着手 完了 ・点字ブロック改修 210 平 26 年 平成 4月 年 5 月 特定事業内容 回答 ・既設トイレのユニバーサルデザイン化 ・改善個所を具体的に、又は、マニュアル等で示し	性 字声:	类中态	古光巨	事業費	実施予	定期間
特定事業内容 回答 ・既設トイレのユニバーサルデザイン化 ・改善個所を具体的に、又は、マニュアル等で示し	村上争未内台		尹 耒里	(千円)	着手	完了
特定事業内容 回答 ・既設トイレのユニバーサルデザイン化 ・改善個所を具体的に、又は、マニュアル等で示し	・点字ブロック改修			210	平 26 年	平成 26
・既設トイレのユニバーサルデザイン化・改善個所を具体的に、又は、マニュアル等で示し					4月	年5月
	特定事業内容			回行		
て欲しい。	・既設トイレのユニバーサ	ルデザイン化	•改善個所	を具体的に、又	くは、マニュアノ	レ等で示し
			て欲しい。			
・誰もが円滑に利用できるトイレ(多機能トイ・同上	・誰もが円滑に利用できるトイレ(多機能トイ		・同上			
レ)又は障がい者用トイレの増設	レ)又は障がい者用トイレの増設					
・運行情報提供設備の改善(視覚障がい者 建物入口〜検査場までは点字ブロックを設置し	・運行情報提供設備の改善(視覚障がい者		建物入口〜検査場までは点字ブロックを設置して			
用音声機能の付加など) おり、それ以降は各航空会社で対応することとなる	用音声機能の付加な	ど)	おり、それ以降は各航空会社で対応することとなって			
いる(責任エリア区分)。						
・円滑に利用できるエントランス、待合所の検・・改善個所を具体的に、又は、マニュアル等で示し	・円滑に利用できるエン	・ランス、待合所の検	・改善個所を具体的に、又は、マニュアル等で示し			
討て欲しい。	討		て欲しい。			
・車椅子利用者に配慮した台の高さの検討 (受付)各航空会社で対応	・車椅子利用者に配慮	した台の高さの検討	(受付)各航空会社で対応			
(受付、AED、公衆電話等) (AED) 職員が対応する	(受付、AED、公衆	電話等)	(AED)職員が対応する			
(公衆電話)現在でも、ローカウンターがあ			(公衆電話) 現在でも、ローカウンターがある			
が、撤去の方向にあるので要調整			が、撤去の方向にあるので要調整			
資金調達の方法	資金調達の方法					
・現在のビルは平成 9 年に建設され、沖縄県の「ハートビル法」認定	・現在のビルは平成		9 年に建設	され、沖縄県の	の「ハートビル	法」認定第
事業実施に際して一一号	事業実施に際して	一号				
配慮すべき重要事項	配慮すべき重要事項					

生活関連施設名	平良港ターミナルビル				
施設管理者名	宮古島マリンターミナル(株)				
性空車			事業費	実施予	定期間
特定事業内容		事業量	(千円)	着手	完了
・ターミナル周辺整備事業				H28年度以降	
・障がい者用トイレ改修事業				H28年度以降	
・エレベーター改修事業	・エレベーター改修事業			H30年度以降	
資金調達の方法	自己資金				·
事業実施に際して 配慮すべき重要事項	弊社を取り巻く経営環境は厳しく資金繰りに苦慮しております。また、伊良部架橋の開通に伴い、現在の旅客ターミナル施設からどのような施設として利活用するかにより事業計画が変更になると思われます。		ような施設		

生活関連施設名	平良港ターミナル(旅客船乗り入れ口)				
施設管理者名	宮古島市				
た 中 地 中 市 半	类中容	市兴昌	事業費	実施予	定期間
特定事業内容		事業量	(千円)	着手	完了
資金調達の方法					
	・旅客船乗り入れ口(浮き桟橋)については、伊良部大橋の平成			て橋の平成	
	27年2月開通 ((予定)に伴	い離島航路が	廃止される	予定となって
事業実施に際して	いることから、旅客	船乗り入れ機	と能がなくなり 利	利用状況がプ	大きく変わる
配慮すべき重要事項	ことが予想される。				
	・そのため、離島航路	各廃止後の利	川用状況をみな	ながら対応を	検討する必
	要がある。				
声光中坎坷式 写声祭					

事業実施個所、写真等





4

-2 道路特定事	業計画				
生活関連施設名	平良久松港線(カママ嶺公園前)				
施設管理者名	沖縄県	見 宮古土木	事務所(街路	各班)	
特定事	業内容	事業量	事業費	実施予	定期間
77亿争	未的合	尹未里	(千円)	着手	完了
・一部歩道のセミフラット	化の改修	80m	2,000	平成 26	平成 26
				年2月	年3月
資金調達の方法	県単道路維持事業				
・本線に接続する宮古島市道との調整が必要である。 事業実施に際して配慮すべき重要事項 事業実施個所図、写真等					
		組図 港線で			
ALLE J	L=60m			=20m	

##5.844 5 Y #80 - 122.45 ED 112.86 SH 500 - 122.45 ZB 112.86 SH 500 - 122.45 ZB 112.86 SH 507 - 122.85 ED 112.86 SH 508 - 122.85 ED 112.86 SH 508 - 122.85 ED 112.86 SH 508 - 122.85 ED 112.86 SH

| 株 株 分 種 様 | (水ールコーン 866) 5=1/15

-

生活関連施設名	平良久松港線(街路名 久松線)				
施設管理者名	沖縄県 宮古土木事務所(街路班)				
性 中 市 **	*	市兴旦	事業費	実施予	定期間
特定事業内容		事業量	(千円)	着手	完了
・道路・歩道の拡幅		150m	110,000	H 27.4	H 32.3
				月	月
資金調達の方法	沖縄振興公共投資	交付金			
	・相続が多数である	共有地や墓	地数基があり	、用地取得(こ時間を要
事業実施に際して	する。				
配慮すべき重要事項	・市道中央通りとの三叉路と市道大原線交差点との距離が短いため、			が短いため、	
	未整備の三叉路の	D改良とともに	県警との調整	が必要。	

事業実施個所図、写真 等

箇所:川田荘付近から新宮古病院交差点までの「片側歩道」区間。



生活関連施設名	高野西里線(街路名 マクラム通り線)				
施設管理者名	沖縄県 宮古土木事務所(街路班)				
杜宁市型	也必	市光昌	事業費	実施予	定期間
特定事業内容		事業量	(千円)	着手	完了
・道路・歩道の拡幅		890m	4,500,000	H 24.4	H34.3
				月	月
資金調達の方法	沖縄振興公共投資	交付金			
	・事業中区間 340	m (w=16m) については、第	無電柱化予	定。
事業実施に際して	・事業中区間 550)mについては、	今年度 w=1	0.5m→w=	=16mへ都
配慮すべき重要事項	決変更と設計、次	(年度より用地)	買収予定		

事業実施個所図、写真 等

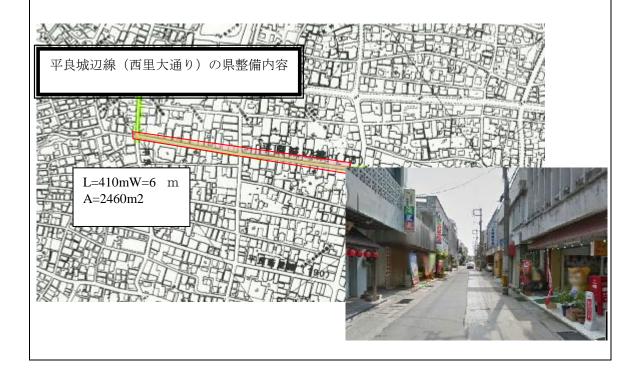
箇所:「北給油所交差点~サンエーカママヒルズ付近の市道大道線との交差点」の区間。



生活関連施設名	平良城辺線 (西里通り)				
施設管理者名	沖縄県 宮古土木事務所(維持班)				
# # * * *		市쌮昌	事業費	実施予	定期間
特定事業内容		事業量	(千円)	着手	完了
·路面(As 舗装)及び排水溝(表面)の		410m	11,000	平成 26	平成 26
凸凹の改修				年3月	年8月
・区画線等の設置		410m	2,000	平成 26	平成 26
				年3月	年8月
資金調達の方法	道路防災事業				
・宮古島市、通り会は		に対し、事業	(趣旨の説明を	で行い理解と	協力を得る
事業実施に際して	必要がある。				

事業実施個所図、写真 等

配慮すべき重要事項



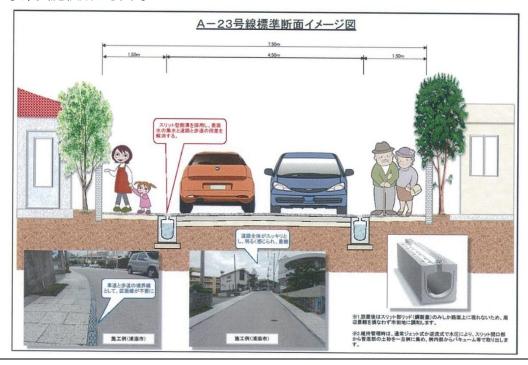
生活関連施設名	その他の路線		
施設管理者名	沖縄県	具 宮古土木事務所(維持班)	
特定事業内容		回答	
西環状線国道 390 号		今後の歩道整備に合わせて設置を検討していき	
・視覚障がい者誘導用	ブロックの設置	たい(一部区間)。	
市場通り線県道高野	 西里線	要点検	
・視覚障がい者用誘導	算ブロックの改善(ブロッ		
ク色の明るさ向上)			
下里通り線県道平良新里線		要点検	
・視覚障がい者用誘導	算ブロックの改善(ブロッ		
ク色の明るさ向上)			
平良保良線主要地方		拡幅計画は現在ない。	
・歩道の拡幅、改修(段差)		
・視覚障がい者誘導用	ブロックの設置	拡幅計画は現在ない。	
空港線主要地方道平良城辺線		道路管理上、支障が生じる恐れがあり、困難と	
・休憩施設(ベンチ等)の設置		思われる。	
久松線平良久松港線		整備済み区域を含めて今後、検討していく。	
・視覚障がい者誘導用	ブロックの設置		

生活関連施設名	その他の路線			
施設管理者名	都市計画課 都市整備係			
特定事	業内容	回答		
大原線 ・歩道の改修(段差、傾斜、舗装)		H20整備済み 当該地区については、「補助金等に係る予算の 執行の適正化に関する法律施行令」で財産の 処分制限期間が10年と定められていることから、 平成30年以降に検討していきたい。		
・視覚障がい者用誘導	ブロックの設置	同上		
大道線 ・道路移動円滑化基準に沿った都市計画道 路の整備		H28 以降に実施される区間については、当該基準(BF法)に則した道路の整備に努めていく。		
下里通り ・道路移動円滑化基準 路の整備	準に沿った都市計画道	バリアフリー化整備済みである。		

生活関連施設名	市道 中央縦線				
施設管理者名	宮古島市長 下地 敏彦 (道路建設課)				
			事業費	実施予定期間	
特定事業内容		事業量	(千円)	着手	完了
・バス停留所の整備				平成 33	平成 38
街路事業による事業化				年度	年度
・路面の凸凹等の改善				平成 33	平成 38
街路事業による事業化				年度	年度
・歩道の勾配の改善				平成 33	平成 38
街路事業による事業化				年度	年度
・視覚障がい者誘導ブロッ	ックの設置			平成 33	平成 38
街路事業による事業化				年度	年度
·交差点改良工事(歩行)	丁者の滞留空間等)			平成 33	平成 38
街路事業による事業化				年度	年度
特定事業内容		回答			
・休憩施設(ベンチ等)の設置		平成 33 年度からの事業で同時進行			
·障害物(植栽·電柱等)の移設・撤去				
資金調達の方法	補助事業				
	・現場条件を勘案の)上、路面の	凸凹等の改善	や歩行空間	の障害物
事業実施に際して	と併せて、歩行空間の確保を検討していく必要がある。そのためには、 近隣住民等に対し事業趣旨の説明を行い理解と協力を得る必要が				
配慮すべき重要事項					
	ある。				
事業実施個所、写真等	11 11 25 4942 43 25 15			170	
				OR BOR	
N N N N N N N N N N N N N N N N N N N			2 , 4		A sec
THE THE STATE OF T			M		
		127 25 100 111 1	相 イで有日本 ームタセプ大相 オマービスセンター		
			Trans.		
P. G. Company					
				バス停留所の 路面の凸凹 ⁴ 歩道の勾配の	等の改善
		77737		視覚障がい ブロックの記 交差点改良	者誘導 及微 密備
			AP SO SOLAN	作上引	magman (

生活関連施設名	市道 A—23号線				
施設管理者名	宮古島市長 下地 敏彦(道路建設課)				
特定事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
			(千	ギ エ	完了
			円)	着手	
・道路のバリアフリー化		762.0m		平成 25	平成 27
(歩道の段差解消)				年度	年度
・点字ブロックの設置		762.0m		平成 25	平成 27
				年度	年度
・電柱を歩道端へ移設		762.0m		平成 25	平成 27
				年度	年度
資金調達の方法	補助事業				
	・近隣住民等に対し事業趣旨の説明を行い理解と協力を得る必要が				
事業実施に際して	ある。				
配慮すべき重要事項					

事業実施個所、写真等



生活関連施設名	平良城辺線(市道中央縦線:北給油所〜サンエー前)
---------	--------------------------

施設管理者名

宮古島市長 下地 敏彦(道路建設課)

特定事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
			(千円)	着手	完了
・無電柱化及びセミフラット化の改修		400m	360,000	平成 31	平成 33
				年7月	年3月
					
資金調達の方法	道路防災事業	1	1		

事業実施に際して 配慮すべき重要事項 ・市道の引き継ぎ処理必要である。 (西里通りの移管後、県が事業を進める)

・無電柱化占用者合意が必要である。

事業実施個所図、写真 等



生活関連施設名	その他の路線			
施設管理者名	宮古島市長 下地 敏彦(道路建設課)			
特定事業内容		回答		
すべての生活関連経路 ・定期的な道路パトロールによる問題箇所の 早期発見		逐次、進めていく。		
・道路、歩道状況(工事情報や整備状況 等)の情報発信の検討		逐次、進めていく。		
A-32 号線サンエーオリタ食品館前市道 ・歩道の新設、視覚障がい者誘導用ブロックの 設置		道路改良により今後、歩道の設置及び誘導ブロックの設置予定である。		
B-80 号線 中央公民館前の市道 ・歩道の拡幅		道路事業で平成 24 年から整備中である。		
・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		道路事業で平成 24 年から設置している。		
久貝 30 号線 老人福祉センター前の市道 ・歩道の新設		要点検		
・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		要点検		
資金調達の方法				
事業実施に際して 配慮すべき重要事項				